

令和6年第4回常滑市議会定例会提出案件について

今回の市議会定例会に提出する案件は

補正予算案	5件
条例の一部改正案	5件
単行議案	2件
同意案	1件

の計13件です。各案件について、その概要を説明いたします。

議案第70号から議案第74号は、

令和6年度における常滑市の一般会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、モーターボート競走事業会計及び病院事業会計の補正予算で、補正額は次のとおりであります。

(単位：千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	31,120,376	283,673	31,404,049

(単位：千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
後期高齢者医療特別会計	1,023,080	3,891	1,026,971
介護保険事業特別会計	5,246,385	56,168	5,302,553
モーターボート 競走事業会計	60,832,153	7,581,434	68,413,587
病院事業会計	9,328,775	0	9,328,775

議案第75号 常滑市表彰条例の一部改正について

刑法の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第76号 常滑市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正について

刑法の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第77号 常滑市宿泊税条例の一部改正について

刑法の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第78号 常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について

刑法の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第79号 常滑市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

雇用保険法の改正及び刑法の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第80号 地方独立行政法人知多半島総合医療機構に承継させる権利を定めることについて

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人知多半島総合医療機構に承継させる権利を定めるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第81号 地方独立行政法人知多半島総合医療機構定款の一部変更について

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人知多半島総合医療機構定款の一部を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

同意案第3号 常滑市教育委員会委員の任命について

令和6年12月22日で、常滑市教育委員会委員の梶田^{かじた}幸司^{こうじ}氏が任期満了となり、引き続き同氏を任命したいため、議会の同意を求めるものであります。